ii）not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :

iii）have Grade : A, B, C or D of “Selling” in Kinki area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years of 2019, 2020 and 2021.

iv）have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products.

v）The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.

⑺　Time limit for tender ; 17 : 00, 18, August, 2020

⑻　Acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement system http://www.p-potal.go.jp/

⑼　Contact point for the notice : YOSHIOKA Yuya, Bid Examination Section, Finance Division, Finance and supply Department 5th Regional Coast Guard Headquarters 1―1 Hatoba-cho, Cyuou-ku, Kobe-city, Hyogo 650―8551 Japan. TEL 078―391―6555 ex. 2225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年６月29日

独立行政法人造幣局理事　明瀬　光司

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

○造大第52号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　虹色発色加工装置点検（大型）及び部品交換作業　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　契約期間　契約締結日から令和４年３月31日

⑸　納入場所　本局

⑹　入札方法　入札者は、下記の㈠及び㈡の合計額を入札書に記載するものとする。㈠消費税が課税となるものについては、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額　㈡消費税が非課税又は不課税となるものについては、見積もった価格

２　競争参加資格

⑴　造幣局契約事務規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。

⑵　財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は、独立行政法人造幣局競争参加資格「物品の販売」又は「役務の提供等」の「A」又は「B」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

⑶　造幣局と締結した契約に関し、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒530―0043 大阪市北区天満１―１―79

独立行政法人造幣局　総務部経理課　契約担当　岡田　育子　電話06―6351―5463

⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　上記場所で随時行う。

⑷　入札書の受領期限　令和２年８月20日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑸　開札の日時及び場所　令和２年８月21日14時00分　造幣局経理課会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札の保証及び契約の保証　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　造幣局契約事務規程第７条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　手続きにおける交渉の有無　無

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of procurement : MYOSE Koji, Executive Director, Japan Mint

⑵　Classification of the products to be procured : 77

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Inspection and Parts Exchange of Rainbow Color luminous Processing system 1 set

⑷　Fulfillment period : From the day of a contract through March 31, 2022

⑸　Fulfillment place : Head Office

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who :

①　do not come under Article 4 and 5 of the Japan Mint Contract Procedure Rules.

②　have obtained Grade A or B from the Ministry of Finance Japan (all ministries／agencies) or Japan Mint in the category of “Selling of products” or “Offer of service, etc” in the qualification for participating in tendering procedures for the fiscal years of 2019, 2020 and 2021.

③　are not being recognized as an unsuitable one to make a contract with, due to the violation of the contract with Japan Mint including its branches in the past.

⑺　Time-limit for tender : August 20, 2020 at 5 : 00 p.m.

⑻　Contact point for this notice : OKADA Ikuko, Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department, Japan Mint, 1―1―79 Temma Kita-ku, Osaka-shi 530―0043 Japan TEL 06―6351―5463

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年６月29日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

財務担当理事　曽根　英実

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

１　調達内容

⑴　品目分類番号　10

⑵　購入等件名及び数量

ペール缶　2,100缶（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和４年６月30日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。